

第53回宮崎海岸市民談義所 次第

開 会

《本日の流れ》

1. 第52回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 次なる侵食対策（素案）に関する意見交換

【談義】

- （1）本日の談義
- （2）事業期間を10年間延長した理由
- （3）体制・手続き・スケジュール
- （4）委員会に提案した侵食対策（更新（案））
- （5）次なる侵食対策（素案）

3. その他

閉 会

資料①

市民談義所ルール

多摩川ルール：多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「**3つの原則、7つのルール**」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

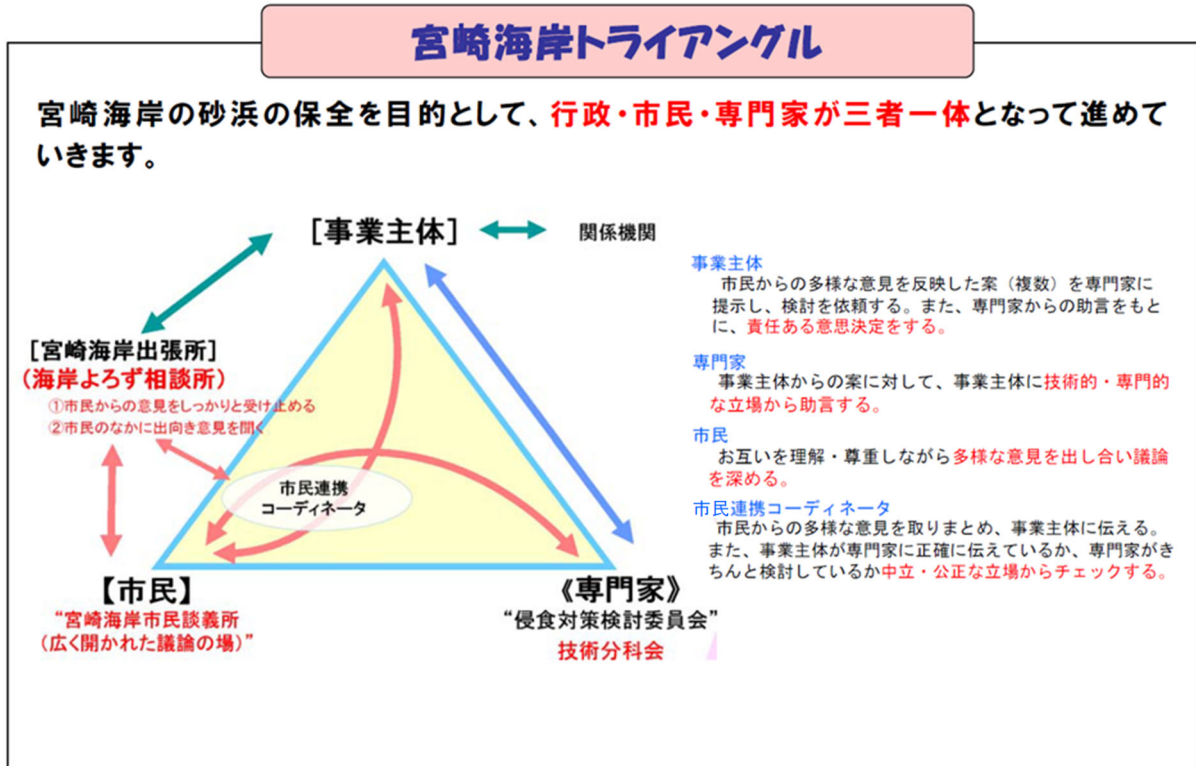
『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期

資料①

的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

検討体制:宮崎海岸トライアングル



検討手段:宮崎海岸ステップアップサイクル

